

松島町教育委員会議事録（令和5年5月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和5年5月26日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 欠 席 者 鈴木康夫委員（教育長職務代理者）
- 5 説明のため出席した者
千葉忠弘教育次長、蜂谷文也課長、岸淳一学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、三品隆教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 6 議 事 日 程
 1. 開会 令和5年5月26日（金曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 安倍委員・佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 松島町スポーツ推進委員の委嘱について
 - (4) 令和4年度社会教育施設の利用状況について
 5. 議事
議案第4号 和解及び損害賠償の額の決定について
 6. 協議事項
 - (1) 令和5年6月定例会について
日程案：令和5年6月30日（金）午前9時00分 松島町役場3階 303会議室
 7. その他
 8. 閉会

7 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔金津主査〕それでは、定刻となりましたので、松島町教育委員会会議令和5年5月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

5月もあっという間にもはや終わるということで、早いものだなと思っております。暑かったり寒かったり、雨降ったり、何か落ち着かない天気ですが、子どもたちもコロナが2類から5類に変わって少し活発になってきて、日々の活動が生き生きしてきたなと思っております。

5月20日、小学校においては大運動会が行われ、もう保護者制限もないので、まず保護者、地域の方々、それからおじいちゃん、おばあちゃん、いっぱい来て応援していただきました。無事、大きな行事が一つ終了することができました。この後、小学校においては修学旅行が行われます。

今日、中学校では指導主事訪問ということで、晴子先生の部署が中学校に行って検閲とか指摘をするような状況になっております。私もご挨拶しなければならぬので、向かいたいと思います。どうぞご配慮よろしく願います。

以上です。

〔金津主査〕ありがとうございました。

まず初めに、本日、鈴木委員が欠席となっておりますので、よろしく願います。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について、4月定例会の議事録について配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回、鈴木委員が欠席でしたので、安倍委員と佐藤委員を指名いたします。よろしく願います。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告です。

初めに、学校教育班お願いいたします。

〔岸班長〕それでは、学校教育班の行事報告から説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

主な行事について説明いたします。

5月2日、令和5年度宮城県町村教育長会定期総会・研修会が開催されております。この総会におきまして、内海教育長が町村教育長会の会長となっております。任期は2年となります。

続いて、5月11日、奨学金貸与事業運営委員会を開催しております。3年ぶりに委員の皆さんに集まっていたの開催となっております。現在の奨学金の貸与状況ですが、貸与中の方が3名、償還中の方が8名となっております。令和5年度の新規の申込者はゼロとなっております。

続いて、5月20日、先ほど教育長からもお話があった、各小学校で運動会が開催されております。運動会の前には暑い日が続いて熱中症が心配されました、ただ、前の日には雨が降って今度は開催が危ぶまれたところだったんですが、無事に開催できたところですよ。

行事報告については以上となります。

続いて、2ページ、行事予定になります。

主なものについてご説明いたします。

6月2日、仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会が岩沼市民会館で開催されます。教育委員の皆様に出欠を確認させていただいておりますが、出席される委員の皆様についてはよろしく願います。

6月6日火曜日、それから6月14日水曜日になります。松島第二小学校と松島第五小学校の6年生がそれぞれ修学旅行を予定しております。どちらも福島県会津若松方面へ向かう予定となっております。

6月8日から12日まで6月定例議会が開催されます。教育委員会の案件分につきましては、この後、議題として審議させていただきますので、よろしく願います。

続いて、6月10日、11日、宮城郡の中体連が各会場で行われる予定となっております。

それから、6月20日、令和6年度公立学校入試制度保護者説明会が文化観光交流館で開催予定となっております。宮城県の教育庁高校教育課の担当者から説明をいただくこととなっております。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕 続きまして、学校給食センターからお願いします。

〔熊谷所長〕 それでは、3ページ目をご覧ください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

期間は4月29日から5月26日までとなっております。

5月24日、おとといですが、3時半より第1回学校給食担当者会議を役場3階302会議室で開催いたしました。各幼稚園、小中学校の給食担当の先生方6名にご出席いただきまして、給食の予定回数や事務手続等につきまして協議及び意見交換を行いました。

続きまして、行事予定につきまして報告いたします。

5月27日から6月30日までの予定で、6月下旬に学校給食センター運営協議会の開催を予定しております。場所は今のところ未定となっております。

以上となります。

〔金津主査〕 それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

2点お話しさせていただきます。

1点目は小学校の運動会ですね。行事が制限なしで盛会に終わったということで、保護者、地域の方もコロナ以前の状態で参加していただいて、子どもたちにとっては本当にいい思い出づくりになり、今後に向けても健やかな成長につながると思いました。

2点目は、松中でまつしま防災学のほうが、高校と大学、大学の学生とかも連携して開催されたということで、まさに多くの学びがあったと思いますので、こういったことを続けていただけたら、子どもたちの健やかな成長にさらなるお手本としても、こういうふうなお兄ちゃん、お姉ちゃんたちみたいになりたいとか、そういったところも見えてくるのかなと思いますので、引き続きお続けいただけたらと思います。以上でございます。

安倍委員

ご報告ありがとうございます。コロナが5類になっているんなものが普通になって、今までどおりのものが少しずつ戻ってきているので、子どもたちの表情がよく見えるようにはなってきているなと思っていたところです。

私も松中の防災学に関しては、小学校と中学校の連携というものが今まではあったんですけども、幅が広がって、いろんな人と関わっていくこと、いろんな考えを学べることで、それによって自分の身は最終的には自分で守っていかなければいけない、そういうところでいろんなことが学べるので、外部とのつながりを持った形で、コロナも明けましたので、いろんなものに対してボランティアだったりイベントだったり、ご協力いただきながら続けていただきたいなと思います。取り上げられていたのが美術部の募金箱なんですけれども、これはコロナ前にも美術部の募金箱の依頼がありまして、実際やっているんですがコロナでイベントが止まってそのままという部分もあるんですけども、それが再開されていく、つながっていくというものにちょっと安堵している部分もあるし、子どもたちもありがたい企画に参加し、感謝していると思います。

今朝なんですけれども、私ちょっと勘違いをしまして、早く来てしまって駐車場にいたんですが、恐らく一小さんの低学年ですかね。みんなごみ袋を持ってごみ拾いしていたと思うんですが、楽しそうに。教育長先生が途中で出てきていらっしゃっていましたが。

内海教育長

4年生のごみゼロ運動の一環として、1時間歩きながらごみを拾う活動です。

安倍委員

うれしそうに教育長先生にもご報告して、楽しくごみを拾う、その活動自体を楽しむという、そういうふうな先生方も気持ちとうまく持っていただけて、自分たちの住む町をきれいにする。全てにつながっていくと思うので、なので、そういう気持ちの持っていき方をしてくださっている学校のほうにも感謝だなと思って、微笑ましく教育長先生と生徒のやりとりを見ていました。以上です。

〔金津主査〕 それでは、続けさせていただきます。

生涯学習班から報告をお願いいたします。

〔齋藤班長〕 それでは、生涯学習班の行事報告をご説明いたします。

4ページ、ご覧願います。

行事報告になります。

5月8日月曜日、まつしま放課後子ども教室運営スタッフ会議としまして、石田沢防災センターにおいて9名のスタッフが集まり開催しております。なお、6月から放課後子ども教室の各種事業を順次行ってまいります。

次に、5月10日、松島まるごと学 職業人の話を聞く会を、松島中学校2年生を対象として、講師の方5名を招きましてそれぞれの職業分野において講話をしていただきました。生徒たちは真剣に興味を持って話を聞いておりました。参考として添付資料に職業人の話を聞く会というのをつけておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、5月19日金曜日に第1回松島町スポーツ推進委員会議を役場大会議室で開催しております。後ほど報告させていただきますが、新たに3名のスポーツ推進委員さんを迎え、10名体制で2年間活動してまいります。

次に、5月22日月曜日にB&G海洋センター東北ブロック連絡協議会をパレス松洲で開催しております。東北6県のB&G海洋センター施設を所有する61市町村から約150名の関係者が集まり、総会、研修会などを行いました。

そのほかには、5月23日火曜日ですけれども、第1回松島町社会教育委員の会議を開催しており、昨日には松島町女性団体連絡協議会総会・研修会及び青少年健全育成松島町民会議総会を開催しております。この内容につきましては、各種団体の令和4年度の事業報告、令和5年度の活動報告、役員の選任などを協議し、終了しております。

引き続き、行事予定についても主な内容についてご説明いたします。

明日27日土曜日に農業体験（田植え）事業を幡谷の検行地区で開催します。小学生を対象として、仙台農協松島青年部の協力を得ながら手作業で田植えを行います。24名の参加申込みがありました。

次に、6月5日月曜日、12日月曜日、20日火曜日、28日水曜日には松島まるごと学を実施し、歴史文化の授業や森林学習体験授業を行います。

最後に、6月22日木曜日に第1回松島町地域学校協働本部会議を開催します。最近では教育分野においても地域連携、地域協力というフレーズが多く聞こえておりますので、令和5年度中に地域と協力しながら何ができるかなどを協議し、活動していきたいと考えております。

生涯学習班の行事報告及び行事予定については以上となります。

〔金津主査〕続きまして、町史編さん室お願いいたします。

〔森田室長〕町史編さん室は資料5ページです。

行事報告につきましては2件です。

宮城県史跡整備市町村協議会役員会・総会を5月17日に南三陸町で行いました。22市町村の加盟者のうち、49名の参加者がありました。教育長先生に町長代理として出席いただきまして、監査報告等をしていただいております。視察研修としては、歌津魚竜の化石の資料展や田束山の経塚遺跡などを見ております。

続きましては、利府町の文化交流センター、リフノスですね、こちらのほうで公民館事業の歴史教室として、私、講師として昨日行ってまいりました。3回講座で、来週、現地で板碑の調査をやって、そのまとめを6月15日にやる3回講座となっております。参加者は20名ほどとなっております。

続きまして行事予定で、5月29日に特別名勝松島の連絡協議会ということで東松島で行われる予定になっております。前回の先月の会議で皆様に資料をお配りした特別名勝の新しい計画につきましては5月25日に告示されまして、今後はそちらに基づいて特別名勝のほうは管理運営をしていくということになっております。

続きまして、31日火曜日に第1回松島町文化財保護委員会議を行う予定としております。こちらについては、1回目ですので辞令交付と、あとは町史編さんの方向性ですとかを報告する予定になっております。

報告は以上です。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔赤間館長〕6ページになります。

中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームの行事報告になります。

5月9日、プロギングの1回目を文化観光交流館周辺で行っております。本日、写真資料の添付をしておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、行事予定になります。

6月4日日曜日、第61回になる町民ふれあいスポーツ大会が開催されます。約700名の住民の方々が集まる予定となっております。開会式は9時からとなっております。

また、13日火曜日にはプロギングの2回目が行われる予定となっております。

なお、本日、水色のリーフレットを皆様にお渡ししておりますけれども、コロナが明けましていろいろと屋内のほうでも行事を予定しております。特に7月、8月について、子ども向けの行事なども盛りだくさんであります

ので、まとめてみましたので後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

〔金津主査〕 それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(2) 教育長報告

〔金津主査〕 続けさせていただきます。

(2) 教育長報告につきまして、内海教育長お願いいたします。

〔内海教育長〕 私のほうから、全国町村教育長会議に参加したときに、文部科学省からこれからの行政についての在り方について指示がありました。主立ったところを私のほうからピックアップします。こういう感じでこれから教育はいくんだということで、私も勉強になりました。

まず、重点説明の(1)の②、これからは精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）の向上ということで、物が豊富になった、デジタルが普及した、何か欠けているのが精神的な豊かさじゃないかなということで、こういうのを追求していきたいと言っておりました。

あと、総合教育会議の充実ということで、皆さんにも、町長と一緒に総合会議をやっているんですが、形骸化しないために別の団体を入れてもいいんじゃないのかなということで、例えば社会教育委員、内容によってはスポーツ推進委員さんを入れて、皆さんで話し合うという形です。それもいいかなと私自身は思っております。

それから、(3)のICT支援員の配置ということで、うちはICT支援員を入れているのでタブレットの使い方が非常に上手になってきています。ある学校の担任の先生は、今まで読書カードということで、うちで読んで丸つけるのですが、この頃は、タブレットに読んでいる様子を録画して、ソフトを使って担任に送るというようなことを小学校2年生もできるようになってきつつあると言っていました。宮城県で36.3%となっているんですが、これは全国から比べれば非常に低い数字で、その中に松島は入っているので、本当にありがたいなと思っております。これも十分に活用して先生方のスキルアップを図りたいなと思っております。

(8)、研修記録の作成ということで、研修記録を積み立てて、何々の研修に行きました、こういう研修に行きましたと、先生方のデータ表みたいなのですね。それで昇任とかあと転勤とかに使って行って、優秀な先生はどんどん上げていこうというような方法を取りたいというようなことでございました。

それから、(9)、これは児童生徒の性暴力対策ということで、いろんな面で児童、小さい子どもたちが狙われることが多いので、これを「魂の殺人」だということで、これは絶対根絶していこうということで、文科省も強い意思表示をしておりました。そして、もしそのような教員が携わった場合には、特定免許失効者等データベースにのせていくというようなことでございます。

それから、(10)の②、校内教育支援センター。どういうことかということ、学校内にもみの木教室みたいなものをつくりましょうということ。もみの木教室は学校から離れていますけれども、そこからは行けるんだけど保健室登校で止まっている子がいたとするならば、学校内にそういう支援センターをつかって、学校内でまた勉強だの、あるいは教室に戻る訓練なんかをしましょうというような形でございます。

(14)、高等学校教育を改革していこうということで、高等学校の不登校というのは、一時急激にあっという間なんですけれども、それが横ばいになったと。と同時に通信課程の在籍数が増えた。つまり、高校には通わないけど通信教育ではやっているよと。だから不登校ではないんだけど、そういうお子さんが爆発的に近年増加しているということで、本当に自宅でやっているんだかどうかは分からないんですけれども、こちら辺も注視していく必要があるのではないかなという話をしておりました。

(16)、これは町村教育長会議ですので、だんだん小規模学校がたくさん町村で出てきたと。でも、それを逆手に取って、実は町村の小さい学校は英語・実技の徹底ができたり、個別指導ができたり繰り返し指導ができたり。特別なカリキュラムを編成したり体験重視をさせたりするのは、30人いる学級が何クラスもあるよりはやりやすいから、それで学力を伸ばしていこうと。そういう意味では、松島第五小学校はまさにそれに近い形で今やっています。だから、いいかなと思っております。

それから、コミュニティ・スクール、全国の学校の42.9%がCSを導入している。半分ですね、全国の半分がコミュニティ・スクール、つまり学校運営協議会の人たちが。これを多いか少ないかを見るんですけれども、宮城県は結構低いんですね。そういう意味では、松島町、意外と早い段階でコミュニティ・スクールを導入していますので、そういう意味ではやりやすいかなと私自身思っております。

最後に、(18)学校安全の確保・生命(いのち)の安全教育についてと。先ほどお話しした性暴力、「魂の殺人」

あるいは外部からの殺人とかも含めて、非常に子どもたちの安全が脅かされているということで、防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置に整備補助を出していきたいということで、今までは3分の1の補助だったんだけど、これを上げて半分にしましょうと、文科省の本気度がここから見えます。

あと、送迎バスの改善支援とかとそこに下にありますけれども、そういうのを学ばせていただきました。お話ししたのは特に力を込めて言ったところでございます。

私のほうからは以上です。

〔金津主査〕ありがとうございました。

それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

安倍委員

ご説明ありがとうございました。

最後の防犯カメラ、オートロックシステムとかのという、文科省の意気込みがということだったんですけども、小中学校合わせて、そういう話は絶えず出てくるんですが、そういうものが拡充されていくとなったとき、例えば要望とかがあった際は、町としてもそれに沿って向き合っていた形になっていくのかなと。昨日も長野で小学生が運動会の練習をしていたときにお茶をかけられてという不審者のニュースをやっていたんですけども、松島の小中学校でも防犯の部分がやや手薄な印象で、そういうところも力を入れていかないとという話しも出ています。国のほうでそういう動きがあったとき、お金的にもそうですが、広がっていくことを期待しています。

内海教育長

安全面はこれで十分だということはないんですけども、そういうような予算というか補助が可能になってきたときに、財政当局と検討しながらやっていきたいなと思います。今は校門は閉じられないし、中には生活道路になっているようなところもあるので、真ん中を歩いている人もいますので。だから、校舎は全部ロックアウトします、入り口の部分。ですからなかなか入れなくなりますので、そういうような安全対策を取っております。

(3) 松島町スポーツ推進委員の委嘱について

〔金津主査〕続きまして、(3) 松島町スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習班から報告をお願いいたします。

〔齋藤班長〕松島町スポーツ推進委員の委嘱についてということで、先ほど行事報告のほうでも説明させていただきましたが、資料の9ページ、10ページ、両面になっております。こちらをご覧ください。

令和5年4月30日をもって任期満了となったスポーツ推進委員について、5月19日金曜日に第1回スポーツ推進委員会議を開催し、内海教育長から各委員へ委嘱状の交付を行っておりますので、報告いたします。

前回まで委員をしていただいた3名が諸般の事情を理由に再任、継続が難しいという話があったため、新たに3名を委員をお願いしております。今回委嘱した委員につきましては、名簿を添付しておりますが、再任として7名、新任として3名、合計10名に委員委嘱を行いました。委嘱期間につきましては、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2か年となっております。なお、新任委員につきましては、名簿の下から3人の方で、それぞれ得意種目であったり指導経験を持っている方となっております。

以上、松島町スポーツ推進委員の委嘱について報告となります。

〔金津主査〕ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

〔内海教育長〕さっきもお話ししたんですが、もし教育委員さんたちが了解してもらえれば、場合によっては社会教育委員さん、このようにスポーツ推進委員さんも入って話し合いをしたいというような要望があれば、そういう形も今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(4) 令和4年度社会教育施設の利用状況について

〔金津主査〕続きまして、(4) 令和4年度社会教育施設の利用状況について、資料ですが、本日お配りしております「品井沼干拓資料館 利用実績」と書いているホチキス留めにしてある10ページの資料となります。

では、報告を生涯学習班森田室長のほうからお願いいたします。

〔森田室長〕まず初めに、品井沼干拓資料館について私のほうからご報告させていただきます。

学校利用、地域利用、その他と合計ということでここに項目が出ております。令和3年度、令和4年度が比較できるような数字となっておりますので、4月から3月のそれぞれ月ごとに数字を出しております。合計のほうを説明させていただきますと、令和4年度におきましても、実は、8月、9月から利用が増え始めて、一番小学校の校外

学習が増える10月、11月が人数が多い。令和4年度ですと168名、59名ということで人数が多くなっておりまして、冬の利用は人数が少なくなってございまして、合計が年間309名ということで令和3年度より若干少なくなってございまして、その要因としましては、地域利用としまして干拓資料館につきましては明神崎地区の集会所に使われておりまして、その利用の人数が入っておりませんでしたので、その人数を足せばある程度大体例年並みという形の数字になってくるかなと思っております。報告は以上です。

〔齋藤班長〕続きまして、資料の1枚めくっていただきまして2ページです。こちらは運動公園及び温水プールの利用者の状況の表となっております。

松島運動公園の屋外施設である野球場、テニスコート、多目的運動広場の利用については、対前年と比較し減となっております。特に野球場及び多目的広場については、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、各種大会の中止や縮小が影響したものと考えております。対して屋内施設である温水プール、下の表になりますけれども、温水プール（美遊）については、プール、トレーニングジム、スタジオともに対前年と比較し利用者数は増となっております。

続きまして、3ページです。町民グラウンド月別利用者数ですけれども、町民グラウンドにつきましては町内外の利用者ともに増加しており、対前年と比較すると年間3,160人ほど利用者増となっております。

続きまして、4ページです。B&G海洋センターの利用者の状況となっております。体育館及び屋外多目的運動場が対前年と比較し微増となっております。

次に、5ページ、学校施設についてですが、学校施設につきましては休日、平日も含めて開放しているものでして、松島第一小学校の体育館及び校庭が対前年と比較すると利用者は増となっております。また、松島中学校の体育館利用者についても、対前年と比較すると1,000人ほど増となっております。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館よろしくお願いたします。

〔赤間館長〕6ページになります。文化観光交流館の利用状況についてでございます。昨年は自衛隊のふれあいコンサートや公民館まつりなどの主催事業も再開したところではありますが、コロナが終息していない状況で、貸館については思ったほど増えていない状況となっております。昨年度に比べ416件、8,790人の増となっており、3割ほど増えた状況となっております。

続きまして、7ページの地域交流センターの利用状況ですが、手樽地域交流センターにおいてはセンター施設、グラウンドというふうになっております。こちらも前年比935人の減で21件減っていて、大体2割ぐらい減少している形となっております。東部地域交流センターにつきましては、昨年の地震により被害に遭った施設があったため、グラウンド以外は11月末まで貸出しできておりません。グラウンドは定期的にソフトボールなどの利用者がいまして、体育館は野球などの練習があったため実績として上がってきております。こちらは前年比35人減で、87件件数的には増となっております。

続きまして、8ページ、勤労青少年ホーム施設の利用状況でございます。こちらもコロナの影響により利用が伸びず、コロナ前の利用とは至っておりません。前年比にしまして1,127人増え、137件増えております。大体3割ぐらい増えてはおります。

図書室についてですが、こちら、地震による蔵書の傷み具合などを確認のため、10月に1か月ほど休館しましてその確認作業を行いました。古くなったり貸出しに堪えない蔵書の整理もあわせて行いまして、年度末に終了することができましたが、一月休んだことが大きな痛手となりまして、前年比1,155人の減、2,907冊の減ということで大体15%ほど減となっております。以上でございます。

すみません、野外活動センターが10ページにありました。野外活動センター、ちょっと字が小さくて読みづらいかと思いますけれども、こちらも思いのほか振るわなかったということで、こちらが一番下のところに書いておりますけれども、前年に比べ1割2割程度の減少ということになっております。

以上でございます。

〔金津主査〕ありがとうございました。

ただいまの報告についてご質問等はございますでしょうか。

5. 議事

〔金津主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。それでは、よろしくお願いたします。

〔内海教育長〕議案第4号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長〕議案第4号 和解及び損害賠償の額の決定について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。
令和5年5月26日提出。松島町教育委員会教育長内海俊行。

担当のほうから説明させます。

〔齋藤班長〕私のほうからこちらの案件について説明させていただきます。添付資料を一番最後につけておりますけれども、こちら議案第4号 和解及び損害賠償の額の決定についてご説明させていただきます。

今回、和解及び損害賠償の額の決定については、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものです。

事故の概要につきましては、令和5年2月26日午前11時頃、松島運動公園内の駐車場において、サッカーの試合のために訪れていた利用者が車を駐車していたところ、強風により樹木の枝が折れ、車両前面に直撃し、破損したものです。

和解内容及び損害賠償の額につきましては、町が相手方に対し損害賠償金2万8,930円を支払うものです。

なお、この案件につきましては、本日ご承認いただければ、6月8日から開催する松島町の6月定例会に提案したいと思っております。

以上、和解及び損害賠償の額の決定について提案説明となります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第4号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手多数）

採決の結果、議案第4号については多数賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和5年6月定例会について

日程案：令和5年6月30日（金）午前9時00分 松島町役場3階 303会議室

〔金津主査〕続きまして、6番協議事項に移ります。

(1) 令和5年6月定例会について。日程案として、6月30日金曜日午前9時から松島町役場3階303会議室を予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

7. その他

〔金津主査〕続きまして、7番その他に移ります。

学校経営方針に関する意見交換会について。こちら日程案としまして、6月30日金曜日午前10時30分から、隣、3階の大会議室を予定しております。よろしくお願いたします。

その他でございますが、6月2日に令和5年度仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会がございますので、出席される委員さん方、当日どうぞよろしくお願いたします。

では、最後に全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。

8. 閉会 午前10時13分

〔金津主査〕それでは、閉会させていただきます。閉会の挨拶を内海教育長よりお願いたします。

〔内海教育長〕いろいろ短時間で終了させていただいて本当に感謝申し上げます。ただ、中身的には結構濃いものがあったと思いますので、また子どもたちと一緒にこれからも頑張っていきますので、ご指導のほうよろしくお願いたします。

今日は本当にありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和5年6月30日

委 員

委 員